

## 立憲民主党東京都総支部連合会

### 「票ハラ等撲滅対策本部」本格実施に向けて

昨今、公認候補予定者に対して、投票の見返りとしての様々なハラスメント（票ハラ）や、暴力行為、SNS などによる嫌がらせ等が問題となっています。2023年の統一地方選挙における公認候補予定者を支援するため、東京都連は2022年12月9日に「票ハラ等撲滅対策本部」を設置しました。本日、本格的に実施する旨をお知らせします。

#### ■組織の位置づけ等

立憲民主党東京都総支部連合会の内部組織。

相談対応期間は2022年12月～2023年4月末。

#### ■役員

本部長：塩村あやか参議院議員

副本部長：五十嵐えり都議会議員

事務局長：西沢けいた都議会議員

#### ■支援内容

- 1 公認候補予定者の政治活動、選挙活動に関し、とりわけ、票ハラ等や、暴力行為、SNS などによる嫌がらせ等への対策を講じるためのQ&A、マニュアル等を作成し、共有します。
- 2 2023年2月9日に、作成したマニュアル・Q&Aを説明し、選挙に向けて必要な知識を学ぶ研修・勉強会を企画、開催いたします。
- 3 公認候補予定者からの相談窓口（ホットライン）を設置します。2022年12月～2023年3月は東京都連所定のメールによる対応、2023年4月はこれに加えて電話での対応を予定しています。業務内容は、相談に対するアドバイス業務、簡易な文書作成・送付等を予定しており、それを超えた交渉案件、訴訟手続案件は対象外です。
- 4 対策本部には大城聡弁護士（東京千代田法律事務所）、熊澤美帆弁護士（同）、加藤慶二弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）に参与していただきます。

#### ■想定される相談例

- ・ 街宣中にいきなり怒鳴られた。つばを吐かれた。
- ・ 自宅に不審な手紙が届く。
- ・ 支援者と思しき人が自宅まで着いてくる。
- ・ 有権者や支援者から身体を触られたりしている。
- ・ SNSに、同じ人から、誹謗中傷のメッセージが届く。

#### ■問合せ先

票ハラ等撲滅対策本部 電話：(略) Mail：(略)

## 〔活動するにあたって頻繁に寄せられる質問〕

- ・街頭宣伝中に誰かに怒鳴られたり、脅されたりした。その場合にはどうしたらよいか？
- ・街頭宣伝中に誹謗中傷するような内容のプラカードを掲げられた。どうしたらよいか。
- ・あとをつけられている。どうしたらよいか。
- ・有権者、支援者から、体を触られたり、握手の際に手をなでられたりしている。これは、セクハラにならないのか。
- ・有権者から「投票するから、プライベートの連絡先を教えてほしい」と言われている。どうしたらよいか。
- ・演説中に、いきなり、カメラを向けられたうえで、執拗に街頭演説の妨害行為にあっている。その場合にはどうすればよいか。
- ・SNSで誹謗中傷メールが次から次へと届いている。どうしたらよいか。発信者情報開示請求というやり方を聞いたことがあるが、これは何か。
- ・ツイッターやブログで名誉毀損表現をしないためにはどのような点に留意すればよいか。
- ・SNSで炎上してしまった場合にどうしたらよいか？

以上